

神愛園手稲 短期入所生活介護(ショートステイ) 料金・加算表

【料金表 (1日当たりの料金) : 従来型個室】

◎1割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,146円	要支援2 6,315円	要介護1 7,037円	要介護2 7,790円	要介護3 8,552円	要介護4 9,305円	要介護5 10,037円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,631円	5,683円	6,333円	7,011円	7,696円	8,374円	9,033円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	515円	632円	704円	779円	856円	931円	1,004円

◎2割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,146円	要支援2 6,315円	要介護1 7,037円	要介護2 7,790円	要介護3 8,552円	要介護4 9,305円	要介護5 10,037円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,116円	5,052円	5,629円	6,232円	6,841円	7,444円	8,029円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,030円	1,263円	1,408円	1,558円	1,711円	1,861円	2,008円

◎3割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,146円	要支援2 6,315円	要介護1 7,037円	要介護2 7,790円	要介護3 8,552円	要介護4 9,305円	要介護5 10,037円
2. うち、介護保険から給付される金額	3,602円	4,420円	4,925円	5,453円	5,986円	6,513円	7,025円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,544円	1,895円	2,112円	2,337円	2,566円	2,792円	3,012円

◎食費・居室費 ※ご利用される方の収入に応じて、料金が異なります。

	食費	居室費
第1段階 (生活保護受給者、老齢年金受給者)	300円	320円
第2段階 (市民税非課税世帯、年金80万円以下)	390円	420円
第3段階 (市民税非課税、1・2段階以外の方)	650円	820円
第4段階 (上記以外の方、単身で1,000万円以上・夫婦世帯で2,000万円以上の預貯金額がある方、配偶者が課税されている方)	1,380円	1,150円

第4段階の方は、以下のように喫食数のご負担となります。

朝食	昼食	夕食	合計
400円	550円	430円	1,380円

1日の利用料金

= サービス利用に係る自己負担額 + 食費 + 居室費

送迎加算 片道 約188円

電気代 1日 50円

【加算表】

◎1 単位あたりの単価：10.17円

◎基本サービス費の単位

・併設型短期入所生活介護（Ⅰ）：要介護1～5

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
584 単位	652 単位	722 単位	790 単位	856 単位

・併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）：要支援1・2

要支援1	要支援2
437 単位	543 単位

◎加算内容

※全員に該当する内容

・併設型短期入所生活介護費（Ⅰ）：要介護1～5

1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）Ⅰ	18 単位
2. 機能訓練指導体制加算	12 単位
3. 看護体制加算（Ⅰ）	4 単位
4. 看護体制加算（Ⅱ）	8 単位
5. 夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13 単位
6. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×8.3% (総単位数→基本サービス費+加算1～5)

・併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）：要支援：1・2

1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）Ⅰ	18 単位
2. 機能訓練指導体制加算	12 単位
3. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×8.3% (総単位数→基本サービス費+加算1・2)

※該当者のみの加算

1. 送迎加算	184 単位
2. 療養食加算	8 単位/回
3. 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位（7日間を限度）
4. 若年性認知症利用者受入加算	120 単位
5. 緊急短期入所受入加算	90 単位（7日間を限度） ※利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病 等やむを得ない事情がある場合は14日）

3を算定している場合は、4、5は算定できません。

特別養護老人ホーム 神愛園手稲

相談室：古岡、山内、齋藤

011-681-3092